

計画のねらい

労働災害防止は、行政や労働災害防止団体などだけでなく、すべての関係者が、「労働災害は本来あってはならないものである」との認識を共有し、それぞれの立場に応じた責任ある行動をとることが必要である。

「首都東京」においては、企業本社のガバナンスを活用した波及効果が期待できる反面、企業風土が異なる外資系企業の集中や外国人労働者をはじめ、様々な属性や価値観を有する労働者が多数存在するなど、共通認識の形成が困難な側面もある。

このため、目指すべき社会の実現に向け、誰もがわかりやすく、共感が得られるよう、

“Safe Work TOKYO” をキャッチフレーズとして、

「安全・安心な首都東京の実現」に向け「官民一体」となった取組を推進することとする。



目標

○死亡災害：過去最少の53人を下回る

本省版と同様の計算方法にて算出した数値をクリアする「実数」を設定

○死傷災害：8,000人を下回る

(上記の「基本目標」を達成するため、主要施策に対応した「小目標」を設定)

- ・建設業における死亡災害（過去最少の20人を下回る）
- ・行動災害による死傷災害（死傷災害全体に占める割合の減少）
- ・第三次産業における取組（重点対象業種のすべての事業場でトップによる安全衛生方針表明）
- ・メンタルヘルスへの取組（安全衛生管理体制の構築が必要なすべての事業場で対策に取組む）
- ・熱中症による死傷災害（11次防期間中の累計値と比較して20%減）

計画概要(重点対策)

1 労働災害、業務上疾病発生状況の変化に合わせた対策の重点化

- ①死傷災害多発業種対策（小売業、社会福祉施設（訪問介護含む）、飲食店、陸運業、ビルメンテナンス業）
- ②重篤災害発生業種対策（建設業）
- ③災害の形態別対策（転倒や墜落・転落等の行動災害、交通労働災害、機械災害）
- ④健康確保・職業性疾病対策（メンタルヘルス、過重労働、化学物質、アスベスト、産業保健活動の活性化、健康づくり、腰痛、熱中症、受動喫煙）
- ⑤分野横断的対策（リスクアセスメント、様々な人が安心して働ける職場づくり）

重点業種に掲げない「製造業」をカバー

2「首都東京」の特殊性を踏まえた対策の推進

高齢者や非正規に限定しない

(震災復興工事、除染作業への対応、都市インフラ改修や建物等の老朽化への対応、国際都市機能の維持向上関連工事への対応、企業本社ガバナンスの活用、原子力施設を有する企業本社への対応等)

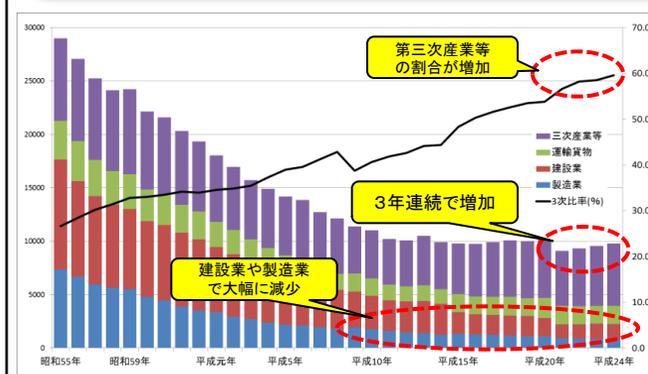
3 行政、関係団体等の連携・協働による労働災害防止の取組み

4 社会、企業、労働者の安全・健康に対する意識改革の促進

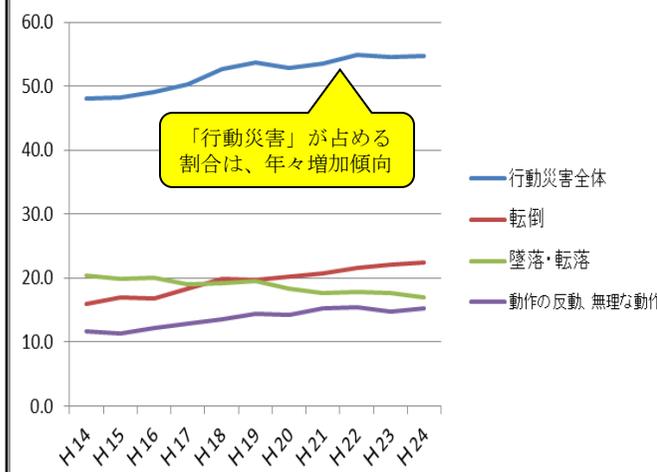
5 発注者、製造者、施設等の管理者による取組強化

東京における労働災害の特徴

- 長期的には減少してきたが、平成22年以降、「3年連続で増加」している。
- 「第三次産業」が占める割合が増加(約60%)
- 転倒や墜落・転落、腰痛などの「行動災害」の占める割合が増加(約55%)



東京労働局における休業4日以上の死傷災害発生状況の推移



東京の死傷災害全体に占める「行動災害」の割合の推移

1 労働災害、業務上疾病発生状況の変化に合わせた対策の重点化

死傷災害多発業種対策

第三次産業対策(総論)のPoint

- ① 経営トップによる労働災害防止に対する明確な方針表明
- ② 法定の管理体制(労働衛生面)を活用した安全管理体制の実質的な強化
- ③ 事業場内における災害発生状況の把握と対策の検討
- ④ 実効ある安全衛生教育の徹底

陸上貨物運送事業対策のPoint

- ① 関係団体との連携による「トラックの荷役作業における安全ガイドライン」の周知・普及
- ② 都市部特有の作業(路上での積み卸しや台車での小分け運搬、リヤカーを用いた運搬)における安全作業の徹底
- ③ トラック運転手に対する安全衛生教育の強化
- ④ 「モデル運送契約書」の普及等を通じた運送事業者と荷主との役割分担の明確化の促進
- ⑤ 関係団体との連携による荷主における荷役作業時の安全確保に資する設備的改善事例の収集及び水平展開

重篤災害発生業種対策

建設業対策のPoint

- ① 高所作業における墜落・転落災害防止対策
- ② 建設業界を取り巻く状況の変化を踏まえた対策
- ③ 元事業者と関係請負人によるそれぞれの役割に応じたリスクアセスメントの実施促進
- ④ 都市インフラ改修、建設物老朽化等に伴う工事における安全対策
- ⑤ 国際都市機能の維持向上に向けた工事における安全対策
- ⑥ 自然エネルギー関連工事における安全対策
- ⑦ 自然災害の復旧・復興工事対策

災害の形態別対策

「行動災害」防止対策のPoint

- ① 安全衛生教育の充実、適切な作業手順の徹底
- ② 「安全宣言」の実施等による安全意識の高揚
- ③ 「行動災害」防止に向けた協議会の開催

機械災害防止対策のPoint

- ① 本質安全化、残留リスク提供の促進とユーザーによるRAの促進
- ② 非常常作業時等における正しい作業手順に基づく作業の実施

交通労働災害防止対策のPoint

- ① 交通労働災害防止ガイドライン等に基づく対策の徹底
- ② 関係団体と連携した安全気運の向上(交通安全週間等も活用)

健康確保・職業性疾病対策

メンタルヘルス対策のPoint

- ① メンタルヘルス不調予防のための職場改善の取組
- ② ストレスへの気づきと対応の促進
- ③ 取組方策の分からない事業場への支援
- ④ 職場復帰対策の促進

過重労働対策のPoint

- ① 健康管理の徹底による健康障害リスクの低減
- ② 働き方・休み方の見直しの推進

化学物質対策、石綿対策のPoint

- ① 化学物質リスクアセスメントの促進と作業環境管理の徹底
- ② 石綿ばく露防止に関する指針の周知と石綿製品の輸入等の全面禁止の徹底

腰痛、熱中症対策のPoint

- ① 腰痛予防対策(腰痛予防教育の強化、重量物取扱い業務の除去・低減)
- ② 熱中症対策(年間を通じた周知啓発、シンポジウム開催による意識高揚等)

産業保健活動の活性化、健康づくり対策のPoint

- ① 産業保健活動の充実
- ② 健康づくり対策

分野横断的対策

リスクアセスメント対策のPoint

- ① 中小規模事業場への導入促進
- ② 労働衛生分野での促進

労働者の属性等に注目した対策のPoint

- ① 就業形態に応じた責任の明確化
- ② 労働者の属性に配慮した対策
- ③ 身体機能、基礎疾患に関連した労働災害防止
- ④ 労働災害防止に向けた健康づくり

2 「首都東京」の特殊性を踏まえた対策のPoint

- ① 東日本大震災における復旧・復興工事、除染作業への対応
- ② 都市インフラの改修や建物等の老朽化対策【再掲】
- ③ 国際都市機能の維持向上に向けた工事における安全対策【再掲】
- ④ 企業本社のガバナンスを活用した対策の推進
- ⑤ 原子力施設を有する企業本社への対応

3 行政、関係団体等の連携・協働による労働災害防止対策のPoint

- ① 業界団体との連携強化による官民一体となった取組の推進
- ② 労働安全衛生総合研究所との連携強化を通じた行政施策の質の向上
- ③ 「安全衛生労使専門家会議」の活用による労働災害防止対策の充実

4 社会、企業、労働者の安全・健康に対する意識改革促進のPoint

- ① 経営トップの「安全や健康に関する意識」の高揚
- ② 安全管理体制の構築と実効ある活動の推進
- ③ 安全衛生活動の評価を通じた事業場内の取組の活性化
- ④ 労働災害防止に向けた国民全体の安全・健康意識の高揚、危険感受性の向上

5 発注者、製造者、施設等の管理者による取組強化対策のPoint

- ① 発注者等による安全衛生への取組強化
- ② 製造段階での機械の安全対策の強化